

はじめに



本市ではこれまで、保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成22年3月に策定した「あきる野市地域保健福祉計画」に基づき、各分野において様々な保健福祉施策を実施してまいりました。その成果の一つとして、東京都が発表した65歳の方が要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間である「65歳健康寿命」において、本市は平成23年以降、男女ともに東京都で第1位という結果となりました。これは、市民の皆様や関係者の皆様との協働による取組の成果の現われであると実感しております。今後も更に健康寿命の延伸を図る取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、今日の日本は、人口減少・超高齢社会の到来など、経済社会構造の転換期を迎えております。本市においても人口の減少が推計されており、少子高齢化への対策など、人口構造の変化に対応した施策の展開が求められております。

このような中、これら社会状況の変化や新たな課題に対応し、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる、人と人とのつながりを重視した地域社会を築いていくため、ここに平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする新たな地域保健福祉計画を策定いたしました。

策定に当たりましては、市民検討委員会を発足し、協議・検討が行われました。小机敏昭委員長をはじめとする市民検討委員会の皆様方、そして、市民アンケートやパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様々に心から感謝を申し上げます。

本計画は、「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市」の実現に向けた本市の保健福祉施策の指針となるものです。今後は本計画に基づき、引き続き地域の皆様や関係者の皆様との協働により、未来のあきる野市を担う子どもたちを地域で守り、育てる地域社会の構築、高齢者や障がい者の方に対する見守り体制の充実に向けた取組等を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

あきる野市長

白井孝